

## 試算にあたっての確認事項

1 下水道使用料の最低限の目安 1 m<sup>3</sup>／月あたり150円となるように単価を設定する。

2 試算のパターンは、次のとおりとする。

- (1) 試算 1 料金区分の中間層を細分化する
- (2) 試算 2 基本使用料区分を拡大する
- (3) 試算 3 基本使用料の比率を高める
- (4) 試算 4 全区分一律の改定率とする

※ 現行の9区分から区分数を変更する場合、システム改修にかかる作業時間・改修費用によっては、採用できない場合がある。